

■「大阪の継続的なにぎわい創出・発信事業」に係る企画提案公募に対する質問への回答

【質問受付期間】令和7年11月5日午後2時から令和7年11月18日（火曜日）午後5時まで

※ 類似のご意見・ご提案につきましては、まとめて公表しています。

	質 問 内 容	回 答
事業内容について		
1	実施計画の会場候補について、提案時にコンテンツ実施会場の仮予約（確約）は必要ですか。その場合、令和8年度のみか、もしくは令和9年度、10年年度分も含みますか。	仮予約の必要はございません。ただし、施設等の空き状況を確認し、実現可能な提案としてください。
2	大阪府・市等で取り組んでいる集客・周遊促進事業「大阪来てな！キャンペーン」や「大阪にぎわい創出事業」において、過去に実施したことのあるコンテンツ（既存事業）とみなされる範囲は具体的にどこまでか。 ※開催場所、コンセプト、テクノロジー、登壇者、演者など	タイトルや内容等が過去実施したものと酷似している場合には、同一コンテンツと判断する可能性がございます。 なお、各事業の実施内容は以下にてご確認ください。 【大阪来てな！キャンペーン】 https://osaka-kitena.jp/ 【大阪にぎわい創出事業】 https://osakanigiwai.com/
3	新規コンテンツの企画において、『エンターテインメント』『食』『ナイトコンテンツ』の3領域が提示されていますが、これらの中で主催者として優先度の高い領域、もしくは特に期待されている領域はあるのでしょうか。	『エンターテインメント』『食』『ナイトコンテンツ』における優先順位はございません。各カテゴリーにおいて、国内外の方々を魅了する注目度並びに集客力の高い企画を提案してください。
4	コンテンツあたりの上限金額を“1億円（税込／会場費含む）”と記載されていますが、ここでの『コンテンツ』に含まれる範囲についてご教示ください。例えば、IPを軸にしたイベント企画を実施する場合、イベントの企画費・制作費（演出、設営、運営、クリエイティブ制作等）も当該『コンテンツ』の予算枠に含まれる認識でよろしいですか。	コンテンツごとにイベント等を運営する上で必要となる経費の総額です（例示で挙げられているような、「イベントの企画費・制作費（演出、設営、運営、クリエイティブ制作等）」も含まれます）。なお、有料で実施する場合、その収入見込みは予算に加えることとし、コンテンツの充実や発信強化に充当してください。
5	コンテンツ当たりの提案上限金額の目安は100,000,000円程度とありますが、期間とコンテンツ数についてご教示ください。	期間及びコンテンツ数をご提案いただくものになります。なお、公募要項に記載のあるとおりコンテンツの数や実施日数等は問いません。

	質 問 内 容	回 答
6	海外向けの情報発信や海外メディア露出について、主催者として特に注力したい国・地域、または優先度の高いターゲットマーケットがあればご教示ください。	より注目度を高め、効果的に集客することを念頭に、ターゲットの優先度等についてもご提案ください。
7	これまで大阪府が実施してきた集客・周遊促進事業の中で、特に成果が高かった、または効果的であったと評価されている施策があればご教示ください。	府が実施してきた事業の成果等については、公開されている情報や資料等をもとにご判断ください。
仕様書・公募要領等について		
1	(公募要項P6) プロモーション（広告・広報活動）に充当可能な予算枠の上限、または想定規模があればご教示ください。	予算上限はございません。各コンテンツやその他必要な経費への配分を含め、ご提案ください。
2	(公募要項P7) 事務局の設置条件は。 1) 事務局として必要となる最低人数の設定の有無 2) 常駐が必要かどうか（必要な場合、その期間・頻度） 3) 大阪府内に事務局を配置する必要性の有無	設置条件はございません。本事業を確実かつ円滑に実施できる運営体制を提案してください。 ※実行委員会との調整、一般客からの問い合わせ等を鑑み、設置する事務局に必要な条件を提案してください。
3	(公募要項P7) 関係事業者、地元自治体。団体等との連携は提案時にどこまでの確定が必要となりますか。連携に対する保証など書面での提出が必要となりますか。 また、提案のために各所に確認する際には御委員会名は伏せて行うことがよいでしょうか。	書面等根拠資料の提出は不要ですが、実現可能な提案としてください。なお、関係者等への確認の際、当実行委員会名を伏せる必要はございません。
4	(仕様書P2) アーティストやコラボするキャラクターに関して、4か年の途中でもより効果が見込めると判断した場合に変更する事は可能ですか。	事業計画は4か年の契約期間の途中で変更することも可能ですが、新たな計画は、実行委員会と協議のうえ、決定します。

	質 問 内 容	回 答
5	(仕様書P3) 対象言語として『英語・中国語（簡体／繁体）・韓国語・その他言語』と記載されていますが、この“その他言語”に該当する範囲や、主催者として特に想定されている言語があればご教示いただけますか。	コンテンツやイベントごとに想定するターゲットなどを踏まえ、より効果的な発信が期待できる言語があればご提案ください。
6	(仕様書P3) 本事業で運用するSNSアカウントを立ち上げる場合、管理者および所有者（アカウント権限・運用責任）がどちらの主体となる想定でしょうか。	SNSアカウントの立ち上げや管理・運営は受注者が行います。ただし、所有者は実行委員会とし、実行委員会名義で契約等の手続きを行ってください。
7	(仕様書P6) 評価委員会における「継続して委託することが適当だと判断される具体的な基準」（別途定めると記載）は、いつ開示予定ですか。	当該事業ホームページ（大阪の継続的なにぎわい創出・発信事業の実施に係る企画・運営等業務を行う事業者の募集について）に掲載している「事業者評価委員会基準」をご参照ください。 https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/118746/03_hyoukaiinnkaikijunn.pdf
8	(仕様書P7) 仕様書では、成果物の著作権および「肖像権」も実行委員会に帰属（譲渡）すると明記されています。国内外の「著名なアーティスト」や人気のアニメ・ゲーム等の権利元と交渉する際、肖像権や著作権の完全譲渡（帰属）は非常にハードルが高いものもあります。この規定について、例えば「事業の広報・記録目的に限定した無償使用許諾」といった制限も含めて認識は可能ですか。	原則、成果物の一切の権利は当実行委員会に帰属します。ただし、受注者、または第三者が保有していた従前からの権利については、その限りでなく、別途協議することも可能です。
その他		
1	企画提案書について、ページ数の上限や、形式（A4縦・横、など）の指定はありますか。	指定はございませんが、A4サイズが望ましいです。
2	12月20日（土）実施予定のプレゼンテーション審査について、参加可能な人数の上限はあるか。また、各事業者のプレゼンテーション持ち時間（発表時間・質疑応答時間の内訳を含む）の詳細を教えてください。	質疑応答時間を含むプレゼンテーション審査の詳細は決まり次第、応募者あてに連絡します。